

広報

2026年

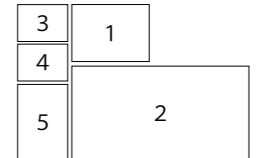
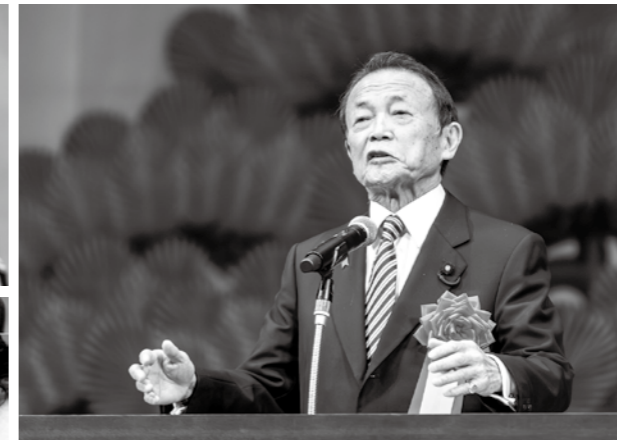
# ななかま

2月号

No. 1123

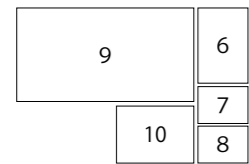


◎巻頭フォトレポート  
未来へ歩み出す

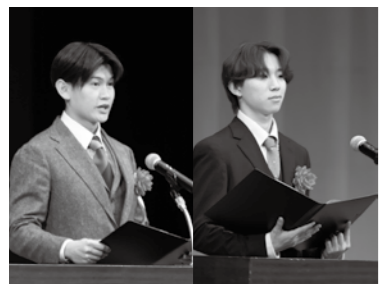


1\_ 麻生太郎副総裁。  
2\_ 来賓の皆さんと実行委員会のメンバー、市関係者。3~5\_ 式典に参加する二十歳の皆さん。

令和8年中間市二十歳を祝う式典  
~ Congratulations for your coming of age ceremony ~  
おめでとう 20歳輝く未来に熱きエールを!



6\_ 友人たちとの交流に、はじける笑顔。  
7~8\_ 実行委員会のメンバーがアイデアを出し合ったフォトスポットで記念撮影。  
9~10\_ 会場の外でも、記念写真を撮る姿があちこちで見られました。



誓いの言葉を述べた伊佐昂さん(写真=左)と竹下晃成さん(写真=右)

差しが差し込み、晴れ着に身を包んだ二十歳の皆さんの表情も、ひとときわづれやかなものとなりました。

式典では、麻生太郎自由民主党副総裁からの激励の言葉をはじめ、福田健次市長による式辞や来賓の方からの祝辞が寄せられ、新たな門出を迎えた二十歳の皆さんに、温かなエールが送られました。

また、参加者を代表して伊佐昂さんと竹下晃成さんが「私たちは等しく社会人としての自覚を新たにし、私たちの若さと情熱を傾け、社会の一員として、ベストを尽くしたい」と力強く誓いの言葉を述べました。

それぞれの夢や目標に向かって歩み出す二十歳の皆さんの前途が、希望に満ちたものとなることを願っています。

304人が新たな一歩、二十歳の門出を祝う

1月11日、「令和8年中間市二十歳を祝う式典」が開催されました。

対象となったのは、平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれの皆さんで、男性175人、女性129人の計304人です。

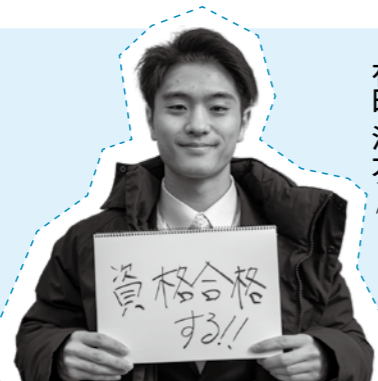
当日は雪の予報が出ていましたが、会場のなかまハーモニーホール周辺には明るい日差しが照りつきました。

— ∞ —  
Step into the future  
未来へ歩み出す

1月11日になかまハーモニーホールで開催された「二十歳を祝う式典」の様子をフォトレポートで紹介합니다。



松本 葵さん



有田 涼太さん



井上 姫愛さん



石松 隼翔さん

石松 直翔さん



大神 ひなたさん

二十歳の抱負

学生や就職している人など、これから歩む道はさまざま。それぞれが夢や希望を胸に、前へ進んでいます。会場で参加者に二十歳の抱負を聞きました。

# 林野火災注意報・警報

## 1月から開始

火災を未然に防ぐため、市民の皆さんへ段階的に注意を呼びかける新たな仕組みが始まりました。



### 制度新設の経緯

令和7年2月、岩手県大船渡市において、国内過去最大規模となる林野火災が発生しました。

林野火災は、乾燥や強風などの気象条件が重なることで、思いがけない場所から発生し、短時間で広範囲に延焼するおそれがあります。

これまで、火災の危険が著しく高まった際には「火災警報」を発令する制度がありましたが、発令基準が高く、本市では発令に至らない状況が続いていました。

一方で、全国的には林野火災の発生が相次いでおり、これまで以上に早い段階から注意を

呼びかける必要性が高まってきました。

こうした状況を受け、火災の危険度に応じて段階的に注意喚起を行うため、1月から「林野火災注意報・警報」の制度が新たに始まりました。

この制度により、火災の危険が高まる前の段階から注意を呼びかけ、林野火災の未然防止を図ります。

市民の皆さん一人一人が日頃から火の取り扱いに注意することが、被害の拡大を防ぐ大きな力となります。

新たな仕組みを通じて、地域全体で火災のない安全なまちづくりを進めていきます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### 林野ってどんな場所？

林野とは、山林だけではなく草地や木、草が多い場所のことです。

市内には、緑地や草地、河川敷など、火が燃え広がりにくい場所が身近にあります。

林野火災は、特別な場所です。起るものではありません。日常のすぐそばで、誰にでも起こりうる火災です。

「少し燃やすだけ」「これくらいなら大丈夫」そんな小さな気持ちで、思いがけず大きな火災へと発展してしまうことがあります。

こうした身近な火災を防ぐため、日頃から火の取り扱いに十分注意することが大切です。

### 林野火災注意報・警報ってどんな仕組み？

林野火災が起こりやすい気象状況になったとき、危険度が

に応じて「注意報」「警報」を段階的に発令します。左の図のように、危険度が高まるほど注意が必要になります。

危険度	
<b>林野火災注意報</b>	<b>林野火災警報</b>
発令のタイミング 林野火災の予防上、注意を要する気象状況になったとき	林野火災の予防上、危険な気象状況になったとき
どのような気象状態 雨が少ない日が続くなど、林や草地が乾燥し、火災が起こりやすい状態	乾燥した状態に強い風が加わり、火災が特に起こりやすく、また広がりやすいと判断される状態
発令地域 市内全域	
発令のお知らせ方法 ・消防車にて広報（市内巡回） ・中間市ホームページ ※発令は、気象状況が落ち着くまで続きます。	

詳しい制度についてはコチラから！



林野火災注意報を発令しました



### 発令中はみんなで守りましょう

- 山林や草地などで火をつけない
- 煙火をしない
- たき火や火遊びをしない
- 燃えやすい物の近くで喫煙しない
- 使った火は必ず完全に消す（灰や火の粉まで、しっかり確認）

### 発令されたらご協力をお願いします

林野火災注意報・警報が発令されたときは、火災の発生を防ぐため、次の点にご協力をお願いします。

#### ●注意報のとき

火災が起こりやすい状態となっています。できる限り屋外での火の使用を控えるなど、火の取り扱いに、いつも以上に注意をお願いします。

#### ※注意報は「努力義務」

#### ●警報のとき

火災の危険性が特に高い状態です。屋外での火の使用を控えることが義務となります。警報時に火の使用制限に違反した場合、消防法により罰則が科されることがあります。

### 身近な火災の例として(参考)

身近な火災の原因として多いのが「野外焼却」です。

野外焼却（屋外でのごみや草木などの焼却）は、法律により原則禁止されています。

特に、庭木や剪定した枝を燃やす行為は、火災と誤認され通報につながる場合があります。

乾燥した時期や風の強い日は、林野火災や住宅火災に発展する危険が高まります。

林野火災注意報・警報が発令時はもちろん、屋外での焼却は控えてください。

※やむを得ない理由で行う場合でも、内容によっては事前に消防本部への届出が必要です。

なお、この届出は野外焼却を許可するものではありません。

野外焼却についてはコチラから！



守りたい 大好きな中間市 みんなで火の用心



**行政相談**  
行政への苦情・要望などの相談に応じます。予約は不要です。  
●日時 3月7日(土)、21日(土)・15時～17時  
●場所 ハピネスなかま本館  
●問合せ 企画課 ☎(246)6271

**心配ごと相談**  
法律の悩みを弁護士に相談できます。定員は6人です。前日までに窓口で予約してください。  
●日時 3月7日(土)、27日(金)・15時～17時  
●場所 ハピネスなかま本館  
●申込・問合せ 中間市社会福祉協議会 ☎(244)1230

**家庭児童相談**  
子どもの養育など児童に関する相談をお受けします。  
●受付 月曜日～金曜日・9時～17時  
●問合せ 子育て家庭センター家庭児童相談係(ハピネスなかま本館) ☎(246)3515

**市民生活相談**  
生活が困難な人が自立した生活を行えるよう相談に応じます。  
●受付 月曜日～金曜日・9時～17時  
●場所 ハピネスなかま本館  
●問合せ 市民生活相談センター ☎(246)1030

**消費者相談**  
悪質商法やインターネットのトラブルなどの相談に応じます。  
●受付 月曜日～金曜日・9時～16時30分  
●場所 商工観光課(市役所別館2階)  
●問合せ 消費生活センター ☎(246)5110

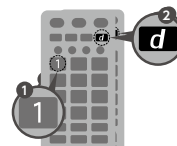
**県巡回交通事故相談**  
交通事故のトラブルなどについて、専門の相談員が応じます。  
●日時 4月9日(土)10時～16時(2日前までに電話予約)  
●場所 ハピネスなかま本館  
●申込・問合せ 福岡県交通事故相談所 ☎092(643)3168

**補聴器相談・身体障がい者福祉相談**  
**補聴器相談**  
●日時・場所  
○第1火曜日・第3月曜日・13時～14時…福祉支援課  
○第1火曜日・14時30分～15時30分…ハピネスなかま本館  
**身体障がい者福祉相談**  
●受付 毎月第2日曜日・10時～正午  
●場所 ハピネスなかま本館  
**いずれも**  
●問合せ 福祉支援課 ☎(246)6282

**女性のための悩みごと相談**  
●受付 月曜日～金曜日・8時30分～17時15分  
●場所・問合せ 人権センター ☎(245)7801

**若者の就労に関する相談**  
●日時 2月27日(金)・10時～16時  
●場所 地域交流センター ●対象 15～49歳  
●申込・問合せ 北九州若者サポステ ☎093(512)1871

KBC「dボタン広報誌」で情報発信中  
KBC テレビの地上デジタル・データ放送で中間市のお知らせを発信しています。KBCでリモコンのdボタンを押してください。



**物価高対応子育て応援手当を支給します**  
●問合せ 子育て未来課 ☎(246)6248

物価高の影響が長期化する中、家計への影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、物価高対応子育て応援手当を支給します。対象となる人には、2月下旬以降、順次通知を発送しています。児童手当を受給している人は、原則として申請は不要です。なお、公務員の人は申請が必要となりますので、所属先へ確認してください。


**支給額**  
2万円(子ども一人あたり)

**対象**  
18歳以下の子どもを扶養している世帯

**お子さんの予防接種を受けましょう**  
●問合せ 子育て家庭センター母子保健係 ☎(245)8717

対象年齢内の接種料は無料です。詳しくは市ホームページで確認してください。

**●対象年齢**  
○麻しん(はしか)第1期  
：1歳  
○麻しん(はしか)第2期  
：小学校就学前年度  
○日本脳炎第2期  
：9歳、12歳  
○HPV(ヒトパピローマウイルス)：小学校6年生から高校1年生相当までの女子  
※HPVキャッチアップ接種の人は3月31日(土)まで接種できます。



**市役所前時計台に関するお知らせ**  
●問合せ 公共施設管理課 ☎(246)6262

市役所前の時計台は、現在故障により修繕が不可能な状態となっており、盤面が見えない措置を行っています。この時計台は寄贈により設置されたものであるため、今後の取り扱いを慎重に検討しているところです。市民の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



中間市役所

【開庁日時】  
土曜・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く8時30分～17時15分

市ホームページ  
LINE 友だち追加  
Instagram  
X (旧Twitter)  
Facebook  
TikTok



**都市計画マスタープラン、都市計画審議会が答申**  
●問合せ 都市計画課 ☎(246)6261

都市計画マスタープランは、身近な都市空間の充実や地域の個性を生かしたまちづくりを進めるため、土地利用のあり方や道路・公園、住宅づくりなど、都市計画の基本的な方針を定める計画です。市では、平成22年3月に「中間市都市計画マスタープラン」を策定して、まちづくりを進めてきました。しかし、都市施設整備の状況や土地利用の変化など、時代の移り変わりに対応する必要があるため、現在新たな計画を策定しています。計画の策定にあたっては、中間市都市計画審議会で慎重な議論を重ねられ、1月19日に同審議会の林聖那会長(写真右)から福田健次市長に答申が行われました。今後は、この答申を踏まえ、新たな中間市都市計画マスタープランの策定手続きを進めていきます。



**新中学校施設整備実施計画への意見募集**  
●問合せ 教育総務課 ☎(246)6221

市教育委員会では中学校を先行した学校再編に取り組んでおり、「中間市新中学校施設整備実施計画(案)」を策定しました。この計画案をもとに、広く皆さんの意見を反映させるため、意見を募集します。

**●応募資格**  
市内に在住、通勤、通学している人、この計画に利害関係のある人または団体

**●応募方法**  
必要事項を記入の上、窓口、メール、郵送、FAXのいずれかで提出 ※様式は自由です。

**●必要事項**  
氏名、住所、電話番号、市外在住者は勤務先など市との関係や利害関係を明記

**●計画案の閲覧場所**  
市役所情報公開コーナー、教育総務課、ハピネスなかま、人権センター、市民図書館、地域交流センター、中央公民館(なかまハーモニーホール内)

**●応募締切**  
3月11日(土)

**●申込先**  
教育総務課  
(〒809-8501 中間一丁目1-1)  
FAX(244)1384  
Eメール: kyokinsumuka@city.nakama.jp

**後期高齢者医療被保険者の皆さんへ、健康診査と医療費通知のお知らせ**  
●問合せ 福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎092(651)3111

健康診査を受けましょう  
受診期限は3月31日まで

書の上りずれか  
○受診票  
※受診票は、令和7年4月末現在で被保険者の人には4月下旬～5月上旬に、5月以降に75歳になる人には、誕生月の10日ごろに送付しています。

**医療費通知を2月中旬に発送します**  
福岡県後期高齢者医療広域連合では、健康や医療に対する認識を深めてもらうため、年3回(7、11、翌2月)医療費通知を発送しています。

2月中旬に令和7年8月、11月診療分の医療費通知を圧着はがきで被保険者本人の住所に発送します。

**●その他**  
○送付先変更を行っている場合は変更先住所に届きます。  
○通知作成日時点で亡くなっている人には発送しません。  
○医療機関からの情報受け渡しのタイミングにより、本通知に記載されない場合があります。  
○医療費控除の明細書を作成する際は、領収書などに基づき内容を追加してください。

受診を希望する人は、早めに医療機関に予約の上、受診してください。今年度75歳になる人は、誕生日以降に受診をお願いします。健診実施の医療機関が分からない場合や受診票の再発行が必要な場合は、問い合わせてください。

※受診票の再発行には一週間ほどかかります。

**●対象**  
後期高齢者医療被保険者  
※長期入院中の人や特別養護老人ホームなどの施設入所者は対象外です。

**●受診期限**  
3月31日(土)

**●自己負担金**  
500円

**●持ち物**  
○マイナ保険証、資格確認

募集



農業委員と推進委員を募集します

農業委員会は地域農業の発展や担い手の育成、農地を守るための活動を行っています。今回、任期満了に伴い「農業委員」と「農地利用最適化推進委員」を募集します。

- 申込締切 3月9日(日)・必着
●募集人数 農業委員：7人
●農地利用最適化推進委員：3人(各担当地区に1人)
●農地利用最適化推進委員担当地区
○上底井野、下大隈地区
○中底井野地区
○垣生、砂山地区

●対象者 農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項、その他農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる市内在住の人

●任期 7月20日(令和11年7月19日)(3年間)
●応募・推薦方法 市ホームページか農業政策課窓口にある申請書を中間市農業委



お知らせ



農地の平均賃借料のお知らせ

農地法に基づき、毎年1月～12月に締結された農地の賃借権における平均賃借料情報をお知らせします。
●平均賃借料 10アール(千㎡)あたり9900円
○物の納の要件：10アールあたり玄米45～50kg程度を目安
○契約件数：120件
○最高金額：1万円
○最低金額：5千円
※市内の市街化調整区域内農地の金額です。
●問合せ 中間市農業委員会事務局
☎(246)6235
家具などの再生品を販売します(入札方式)
ごみの減量化・再資源化の

員会事務局(農業政策課)へ持参または郵送により提出
●申込・問合せ 農業政策課
☎(809)8501 中間一丁目1-1)
☎(246)6235
●県営住宅入居者募集(抽選方式)
募集対象団地や戸数、申込方法など、詳しくは募集案内書で確認してください。
●申込期間 3月5日(日)～13日(金)
●募集案内書配布場所 市役所案内、都市計画課、地域交流センター、県住宅供給公社北九州管理事務所(八幡西区西曲里町2-1黒崎テクノプラザ5階)
※2月26日(日)から配布します。
●問合せ 県住宅供給公社
☎092(781)8029

●学童保育所の4月入所申し込み受け付け
学童保育所は、共働き家庭や母子・父子家庭の子どもたちの毎日の放課後の生活を見守る施設です。利用を希望する家庭は、各学童保育所に直接申し込みください。
●学童保育所は、各小学校敷地内にあります。
●申込締切 2月24日(日)
●申込受付時間 14時～17時

●場所・申込・問合せ
○北学童保育所 ☎(246)2645
○東学童保育所 ☎(244)2690
○西学童保育所 ☎(245)0554
○南学童保育所 ☎(245)4517
○底井野学童保育所 ☎(246)5035
○中間学童保育所 ☎(246)1023
スポーツ塾の入会者を募集します(未就学児)
跳び箱や鉄棒などの基礎的な運動を楽しく学べます。
●期 日 月曜日(月4回)
●実施日は別途連絡します。
●時間 16時～17時
●料金 3400円(月額)
●対象 年少～年長児
●持ち物 屋内靴、運動しやすい服、タオル、飲み物
●定員 10人
●申込方法 窓口
●場所・申込・問合せ 体育文化センター
☎(246)2800

●遠賀リサイクルプラザ
☎(245)5374
●遠賀川の中島で火入れを行います
遠賀川で減少しつつある水辺のヨシ原・オギ原の再生・維持のため、中島で火入れ(野焼き)を行います。
当日は灰や煙が舞うことがありますが、ご理解をお願いします。
●期 日 3月8日(日)
※予備日は3月15日(日)です。
●時間 9時30分から
●問合せ 遠賀川河川事務所
☎0949(22)1830
●家庭用廃食用油(てんぷら油)の回収
環境衛生協議会が「環境美化の日」に回収します。
●回収日時 3月8日(日)・9時まで
●場所 各自治公民館
※自治会によって異なる場合

日チームを編成します。
●日時 4月9日(日)・9時(受け付けは8時30分から)
※雨天時は、8時以降に問い合わせてください。予備日は4月10日(日)です。
●場所 太陽の広場
●対象 市内在住または市内でゲートボール活動をしている人
●申込方法 電話
●申込締切 4月1日(日)・17時
●申込・問合せ 中間市ゲートボール協会 植永携帯
☎090(8351)8943
●第23回中間市ダブルステニス大会
本大会での過去の優勝ペア同士は出場できません。
●日時 4月12日(日)・9時(受け付けは8時30分から)
※予備日は4月19日(日)です。
●場所 ジョイパルなかま庭球場
●参加料 1組3千円
※試合当日徴収します。
●申込締切 3月28日(日)・17時
●申込方法 中間市スポーツ協会のホームページかジョイパルなかま庭球場窓口にある所定用紙を同庭球場へ提出

●問合せ 中間市テニス協会 住本携帯
☎090(5738)4407
●中間歩こう会 令和8年度新会員募集
毎月第3日曜日にJ.Rやバスなどで、県内・周辺県外の名所・旧跡をたずね、歩きを通して健康と親睦を図っています。
●問合せ 中間歩こう会 村元携帯
☎080(9815)5327
●観光ガイドの養成講座 受講生を募集します
世界文化遺産の遠賀川水源地ポンプ室やフットパスなどを通じ、市の魅力を来訪者に伝える観光ガイドの養成講座を開催します。
全2回の講座を受講した人は「中間市観光ガイド」として登録し活動できます。
●日時 ①2月22日(日)・13時～15時 ②3月1日(日)・13時～16時
●定員 30人程度・先着順
●申込方法 電話・二次元バーコード
●申込締切 2月18日(日)
●場所・申込・問合せ 地域交流センター
☎(245)4665

俳句

木葉句会

川柳

吉富廣選

短歌

中間短歌会選

勝手口覗く野良猫冬夕べ
通谷二丁目 石松 梅子
「歴史歩き」巡ればどこも浅き春
小田ヶ浦二丁目 広松 律子
納骨を終へて見上ぐる冬の星
土手ノ内二丁目 松本 喜久美

凹んでも笑い飛ばして忘れよう
中間三丁目 宮川 佳子
停車五分駅のうどんを流し込む
土手ノ内一丁目 吉富 安子
手が滑り記念の茶碗一個減り
桜台一丁目 吉田 慧子

あるじ亡き被爆のピアノのコンサート平和の祈りホールに満ちぬ
松ヶ岡 金子 純子
炉の季節この身ほっこりつつまれて時期の一服いただきました
通谷五丁目 村田 妙子
またひとつ年をかさねる溜息が差し入れケーキで喜びとなる
中央五丁目 村田 永子

なかまコミュニティ無線  
確認ダイヤルサービス

無線放送が聞き取れなかつた場合はお電話ください。  
通話料金は利用者負担です。

☎050(5578)2624

人の動き

令和7年12月末現在(前月比)  
○人 □…38,620人(-28)  
○男 …18,229人(-7)  
○女 …20,391人(-21)  
○世帯数…20,432世帯(+8)

交通事故発生件数

Table with 3 columns: 11月, 累計, 件数. Rows: 件数, 死者, 負傷者.

火災発生件数

Table with 3 columns: 12月, 累計, 建物, その他, 件数.

もえるごみの搬入量状況

もえるごみの搬入量は、前年度比3%の減量を目指しています。  
ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

Table with 3 columns: 令和7年度(前年度当月), 増減率, 12月, 累計.

3月の行事予定表. Columns: 日曜, 1日, 2月, 3火, 4水, 5木, 6金, 7土, 8日, 9月, 10火, 11水, 12木, 13金, 14土, 15日, 16月, 17火, 18水, 19木, 20金, 21土, 22日, 23月, 24火, 25水, 26木, 27金, 28土, 29日, 30月, 31火.

※行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

お知らせ



両親学級を開催します

助産師の講話、人形を使った沐浴実習などを行います。  
日時 3月8日(日) 10時～11時30分(受け付けは9時30分から)

対象 妊婦と配偶者または妊婦の家族

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、バスタオル

申込締切 3月5日(金)

場所 ハピネスなかま本館2階調理実習室

定員 6組・先着順

申込方法 電話

申込・問合せ ともも家庭センター(母子保健係)

☎(245)8717

ミュージック・ケアに参加しませんか

心と体で音楽を感じながら楽しい時間を過ごしませんか。  
日時 3月10日(日) 10時30分～11時30分  
場所 ハピネスなかま別館2階多目的ホール  
対象 1歳6カ月から就学前のお子さんと保護者  
持ち物 飲み物、運動のできる服

定員 15組程度・先着順

申込方法 電話

申込締切 3月9日(日)

問合せ こども家庭センター(こども支援係)

☎(245)5557

健康づくりサポート教室 運動編を開催します

健康運動指導士がストレッチと筋力トレーニングを指導します。申し込みが多数の場合、市の健診を受診した人や重症化予防対象者を優先します。

体力に自信がない人向け

期日 3月9日(日)

申込締切 3月2日(日)・必着

体力に自信がある人向け

期日 3月18日(日)

申込締切 3月11日(日)・必着

いずれも

時間 10時～11時40分(受け付けは9時30分から)

場所 生涯学習課仮事務所(旧保健センター)

持ち物 飲み物、屋内靴、タオル

定員 30人

申込方法 窓口、電話、二次元バーコード

申込・問合せ 健やか育成課健康係

☎(246)1611

無料の出張労働相談会を開催します

解雇や賃金未払い、パワーハラスメントなどの労働相談に応じます。秘密は厳守します。

日時 3月10日(日) 16時～19時

※別日時を希望の場合は対応可能なことがあります。

場所 中間市チャレンジショップ「夢まるしえ」

申込締切 3月9日(日)

申込方法 電話

申込・問合せ 福岡県北九州労働者支援事務所

☎093(967)3945

市民図書館からのお知らせ

利用者満足度アンケート 調査結果を掲示  
1～2月に実施したアンケート結果を館内に掲示します。

期間 3月1日(日)～15日(日)

絵本作家 永井郁子さんがやってくる

長年、愛され続けている「わかったさん」シリーズでおなじみの、永井郁子さんを招いて読み語りとトーク・サイン会を開催します。

日時 3月20日(日) 14時から

定員 50人・先着順

申込方法 窓口、電話、二次元バーコード

申込開始日 2月14日(日)から

場所・申込先 市民図書館

☎(245)4664

インスタグラムを開設

開館情報やイベントのご案内、おすすめの本などを紹介いたします。ぜひ「中間市民図書館(@nakama.library)」をフォローしてください。

いずれも

問合せ 市民図書館

☎(245)4664

シニアのためのカフェ&フードパントリー

市内在住の60歳以上で、収入が公的年金の人または無職、求職中、非正規労働の人を対象に、昼食の提供と食品などの無料配布を行います。生活保護世帯は対象外です。

日時 2月25日(日) 正午～14時

場所 ハピネスなかま本館

申込方法 電話

申込開始日 2月16日(日)から

※定数に達し次第、受付終了

申込・問合せ 中間市社会福祉協議会

☎(244)1230

鍼灸訪問治療 赤まる 健康保険が使える鍼灸とマッサージ. Includes QR codes and contact info for Nakama City Public Relations.

土曜日・日曜日でも「入居相談」「施設見学」受付中! ケアハウス ゆうあい. Includes pricing and contact info for Nakama City Public Relations.

12/20

### ギャンブル依存は意志じゃない

〜年末講演会に当事者や家族など約250人が参加〜



講演会には市と連携協定を結ぶ明治安田生命保険が協賛し、同社からの寄付金が活用されました。

市内在住の作家で精神科医の常木蓬生さんを講師に迎え「ギャンブル脳」をテーマとした講演会がなかまホールモ二ーホールで開かれました。

常木さんは、依存は意志や心の弱さではなく、ギャンブル行為を重ねることで脳が変化し、起こるものだと説明。当事者が集う自助グループの活動や周囲の支えこそが、回復への大きな力になると会場に呼びかけました。

1/5

### マイナンバーカード手続きの窓口改革

〜オンライン窓口で手続きをスムーズに〜



市は、マイナンバーカードのオンライン窓口を、市役所地域交流センター、ハピネスなかまに開設しました。

オンライン窓口では、マイナンバーカードの新規申請や、10年(18歳未満は5年)ごとの更新手続きができます。パソコンを通じてオペレーターが操作を支援するため、手続きに不安のある人も安心です。ぜひ利用してみてください。

1/11

### 新年恒例の消防出初式

〜中間市は自分たちで「守る」団員の決意ここに〜



放水を補助する女性団員 (写真=右)

厳しい寒さの中、体育文化センターと「ミニミニ」広場で消防出初式を開催しました。式では、消防団員が小隊訓練やポンプ操法で日頃の訓練成果を披露。ポンプ操法では初めて女性団員が選手として参加し、指揮のものと的確かつ節度あるホースさばぎで会場を沸かせました。

消防団では、地域で活動する団員を募集しています。



1/15

### 地域に寄り添い続けた20年の歩み

〜2つの栄誉がたたえる長年の貢献〜



中間市婦人会の木下幸子会長(写真=右)が、11月に警察庁長官から暴力追放栄誉銅章、県教育委員会から県教育文化表彰を受け、福田健次市長を表敬訪問しました。

木下さんは、県暴力追放運動推進センターの評議員と県地域婦人会連絡協議会の会長を20年にわたり務め、安全で学びを大切に作る社会づくりに尽力。地域に根ざした活動が高く評価されました。

有料広告欄

## 中間霊園

核家族化や埋葬に対する価値観の多様化によって、「先祖代々の墓」という従来の概念ではなく、自分のライフスタイルに合ったお墓を求め人が増えています。近年、「新たなお墓の形」として屋外型納骨堂や芝生墓地が目立っています。

屋外型納骨堂

一基 **47.9万円**より

芝生墓地

一基 **50万円**より

“自然葬墓地”誕生

一基 **38.0万円**より

●ご自分の安住の場所を生前中に確保されたい方  
 ●将来、無縁墓地にならない安心できるお墓をお探しの方  
 ●お子様、後継ぎが無く、継承が心配の方  
 ●お墓が遠方であってなかなか足を運べず、手入れが行き届かない方  
 ●家にお骨があり、納めるところをお探しの方

※当日、お申込みされる場合は、申込金1万円と印鑑をご持参ください。

**宗旨・宗派問わず、お申込みいただけます。**  
 まずは、現地をご覧ください。

**中間霊園管理事務所** 福岡県中間市下大隈1468番地  
 お申込み・お問合せ  
**0120-659-117**  
**093-244-0555**  
 電話番号でカーナビ検索できます  
 受付時間/午前9時～午後4時 定休日/水曜日



広報なかま  
 令和8年2月号 No.1123

発行 福岡県中間市役所〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号  
 編集 企画課広報係 TEL: 093(246)6271 FAX: 093(245)5998  
 ホームページ <https://www.city.nakama.lg.jp/>  
 メールアドレス [koho@city.nakama.lg.jp](mailto:koho@city.nakama.lg.jp)

今回の「広報なかま」にかかった経費は、1部額20円です。  
 「広報なかま」の配布は、毎月10日の発行日から開始します。  
 皆さんのお手元に3日以内でお届けできるようにしています。



●点字・声の広報なかまを発行しています  
 目が不自由な人に「広報なかま」を点字または朗読テープにてお届けします。詳しくはお問い合わせください。  
 ●問合せ 企画課広報係  
 ☎(246) 6271